令和2年12月16日

上田市教育委員会 教育長 峯村 秀則 様

上田市社会教育委員 代表 関 和幸

提言書

~ 「地域とともにある学校づくり」(地域学校協働活動)を推進するために ~

はじめに

上田市社会教育委員会議はこれまで、教育委員会から諮問のあった「上田市の生涯学習推進のための方策について」及び「第二次上田市図書館基本構想」の答申や、信州型コミュニティスクールについて取組を中心とした社会教育委員としての提言を行ってまいりました。

第七期上田市社会教育委員においては、平成 31 年 1 月から、各委員の日常の社会教育活動のほかに市・県教育委員会主催の各種の研修会を中心に参加をしてまいりました。

令和2年に入り更に研究を深め社会教育委員としての活動を進めようとしている矢先に、 新型コロナウイルス感染症の拡大(以下「コロナ禍」という)による影響で学校及び公民 館等の社会教育施設が閉館となりました。学校支援ボランティア活動も一部中止となり、 公民館等社会教育施設での事業・活動も中止または延期となってしまいました。

このように現状維持そのものが困難な状況ではありますが、目指すべき上田市の社会教育の方向性について社会教育委員として確認したいと思います。

特に「信州型コミュニティスクール」については、上田市が取り組んでいる「地域とともにある学校づくり」(地域学校協働活動)を評価する中で、さらに目指すべき方向を提言したいと思います。

1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進

(I) コミュニティ・スクールは、長野県では信州型コミュニティスクールとしての形は 整備されてきていますが、一般的な認知度はまだまだ低い状況です。また、地域と学校 がともに当事者となって教育に携わる地域学校協働活動においても、子どもを支える親 世代の関わりが薄い状況であり、その意義を認識いただくことが重要です。

- (2) 地域コーディネーターのいない学校においては、コーディネーターとして中心的に活動しているのは教頭先生が多く、教頭先生に多大な負担がかかっている現状です。学校職員は異動があるため、コーディネーター役には、学校を理解し、また地域全体をよく知り、そこで生活している地域の人に活動していただけるように、更に地域との連携・協働を推進する体制が必要と考えます。
- (3) 各地域に設置された住民自治組織の「子育て・教育文化関係の部会」との連携を進めるとともに、若い世代を含めたボランティアの育成、充実、定着を図ることで、「地域とともにある学校づくり」を組織的・一体的かつ持続可能な体制となるように整備することも重要です。
- (4) 地域とのつながりが強い小学校と比較して、学校区が広い中学校では地域とのつながりが弱くなる傾向があります。中学校においても「地域とともにある学校づくり」をより一層推進していくために、中学校区にある各小学校の地域コーディネーターを組織的にまとめていく機能を、公民館や社会福祉協議会等が担っていくことが必要です。学校と公民館や社会福祉協議会との更なる連携・協働が求められます。
- (5) 新学習指導要領において「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されたこと等を 背景にSDGs(持続可能な開発目標)達成のための教育として、ESD(持続可能な 開発のための教育)の推進に向けた取組の中で、その実践にはコミュニティ・スクール を核とした地域学校協働活動や、学校の枠を超えた広範な教育活動の展開が必要となっ ています。
- (6) それぞれの地域で培ってきた風土・文化に合わせ、四季折々の豊かな自然環境・生物多様性、農業やその収穫・料理体験、歴史遺産・文化遺産の学習など、後世に受け継いでいくことが私たちの責務であり、その特色を活かした教育を推進することを期待します。例えば、日本遺産に認定されたストーリー「レイラインがつなぐ『太陽と大地の聖地』~龍が生きるまち 信州上田・塩田平~」は、以前より活動している地元住民の思いが様々に交差しており、それに当たると考えます。このような地域の歴史、文化等を次世代を担う子どもたちを交えて学びの題材として活用していただきたいと考えます。

2 コロナ禍での社会教育の推進

(I) コロナ禍は、社会のあらゆる分野に大きな変化をもたらしました。世界中で外出制限が人との接触制限が続いています。テレワークやオンライン等での生活が進み、新し

いコミュニケーションスタイルへと変化しているものの、子どもたちにとっては、多様な他者との出会いや触れ合いの中でこそ、人への関心や愛着、信頼などが醸成されると思います。

また、公民館をはじめ公共施設など重要なコミュニケーションを図る場所においての 交流が妨げられました。生涯学習においても直に人との交流、関係によって成果が生ま れてくるものです。難しい状況ではありますが、コミュニティ活動を安心安全に配慮し ながら展開することが望ましいと考えます。

- (2) コロナ禍によって精神的影響を受けている子供たちをどう支援していくか問われています。目に見えない心の不安を払拭できるような精神的支援を含めた長期の視点での新たな地域学校協働活動が必要です。学社連携・学社協働をより一層深化させ、地域住民の理解をいただきながら、改めて地域と学校がともに子育てに関わり学校を核として地域の発展のために連携・協働していくことも必要です。
- (3) コロナ禍では、私たちのあらゆる活動がいわゆる三密を避けるように実施されることになり、子ども同士、保護者同士、地域住民同士、そして地域と学校との交流が妨げられています。コロナ禍にあっても交流を止めずにいられる方法の一つとして、ICT(情報通信技術)の活用が挙げられます。学校教育と社会教育の連携・協働のさらなる推進を目指し、コロナ禍であっても交流を止めずにつながりを保障する学校や社会教育施設におけるICT環境の整備を積極的に推進することが必要です。
- 3 公民館運営審議会委員のあり方について
- (1) 公民館が対象とするのは、市町村その他一定区域内の住民であること、近隣の住民 とは、日常生活圏の施設であることを定めています(社会教育法第20条)。上田市は、 概ね中学校単位に公民館が配置され、平成18年の市町村合併以降、9館全てに公民館 運営審議会が設置されていることは、全国に誇れる素晴らしい体制であると言えます。

例として、上野が丘公民館では、平成 30 年に長野市で開催された関東甲信越静社会 教育研究大会長野大会で実践発表された、地域の子どもたちを育てる「夏休み上野が丘 わいわい塾」の立上げから事業の実施まで公民館運営審議会委員が関わっていました。

また、令和に入ってからは、公民館運営審議会に「地域づくりに係るこれからの公民館の役割」について諮問し、公民館運営審議会の委員の皆さんが、地域の団体にインタビューをして、地域の実態を把握し新たな地域づくりを目指しています。

公民館は担当しているその日常生活圏の課題を見つけ、地域住民と解決していくこと が発足当初の目的としています。

各公民館運営審議会において、その地域の住民による主体的な学習と、学習の成果を 地域課題の解決のための実際の活動に繋げていく役割を担っていくことを望みます。 (2) 公民館運営審議会の設置の根拠は、社会教育法第 29 条です。主な任務は館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき調査審議することとなっています。

多くの公民館で毎月発行している公民館だよりがこれまでは全戸配布でしたが、「回覧」となりました。公民館だより発行事業は重要な公民館事業です。意見は様々ではありますが、多くの住民から「なぜ全戸から回覧へ」という意見も多くありました。本来強化されるべき広報活動が後退したことと同じで残念なことであると言わざるを得ません。公民館運営審議会の調査審議を経てから変更すべき公民館事業であると考えます。

公民館は行政機関ではなく、教育機関です。公民館については、その地域の住民の意見をお聞きし公民館事業を基本にして進めていくことを望みます。

4 これからの図書館に望むこと

上田市では、平成 29 年度に第二次上田市図書館基本構想が策定され市民の読書活動が推進されています。図書館は、地域学校協働活動や住民自治組織の活動等においても、時代の変化で生じる地域の課題に情報面からサポートを行う重要な施設です。

現在上田市の公共図書館は4館2図書室体制となっていますが、さらに全館の組織連携 を深め、それぞれが市民のニーズに寄り添い、一層充実したサービスを提供できる体制 の構築を望みます。

あわせて、中央図書館である上田図書館の建設・整備が基本構想に則って、円滑に進み、多様化する市民の情報要求に応えられるような図書館となることを期待します。

おわりに

コロナ禍によって、学校教育は2月末から3カ月に及ぶ学校の休校期間を経験し、社会教育も先行きの見通し難い中での活動の中止や縮小を余儀なくされてきました。コロナ禍は、いまだ収束の兆しを見せず、予断の許さない状況が続いています。

感染のリスクを決して過小評価せず、それでいて子どもの学びと生活とつながりを止めないためには、科学的根拠に基づいた合理的な判断と、先行きが見通せない中でもその不安に耐えて希望を捨てない姿勢が求められます。

「地域とともにある学校づくり」の理念のもとに、地域社会に点在する多様な地域人材を学校を核にしてつなげて、これら多様な人々との連携・協働を通した上田市の教育の更なる発展を望みます。

どんな困難な状況であっても、子どもの健やかな成長と確かな学びを最優先にして、 社会総がかりで教育に向かう上田市であれたらと願い、ここに提言書をまとめます。